

第1回塩尻総合学科新校再編実施計画懇話会

日時：令和5年8月25日
18時～19時30分
会場：塩尻市保健福祉センター3階
市民交流室

次第

1. 開会
2. 県教育委員会挨拶
3. 自己紹介
4. 塩尻総合学科新校再編実施計画懇話会について
 - (1) 「懇話会」開催の趣旨について
 - (2) 今後のスケジュール及び専門会議について
5. 座長選出
6. 会議事項
 - (1) 「高校改革～夢に挑戦する学び～」について
 - ① 実施方針
 - ② 再編・整備計画【三次】
 - ③ 塩尻総合学科新校の学校像
 - (2) 質疑応答及び意見交換
7. その他

次回の予定

【日時】 令和5年10月25日（水）18時～19時30分

【場所】 塩尻志学館高等学校 大講義室

【内容】 講演「今後の総合学科高校に求められるもの（仮）」

筑波大学附属坂戸高等学校 副校長 深澤孝之 先生

8. 閉会

塩尻総合学科新校再編実施計画懇話会 構成員名簿

	区分	氏名	所属等
1	自治体	石坂 健一	塩尻市 副市長
2		赤羽 高志	塩尻市教育委員会 教育長
3		根橋 範男	山形村教育委員会 教育長
4		百瀬 司郎	朝日村教育委員会 教育長
5		太田 幸一	塩尻市産業振興事業部先端産業振興室 室長
6	産業界	小松 稔	塩尻商工会議所 会頭
7		塩原 悟文	塩尻市観光協会 会長
8	学識 経験者	渡邊 修	信州大学農学部農学生命科学科 准教授
9		小林 敏一	エプソン情報科学専門学校 学校長
10	地域	中島 紀彦	セイコーエプソン株式会社P総務部 部長
11		松本 宏隆	セイコーエプソン株式会社P事業戦略推進部 部長
12		横山 暁一	NPO法人MEGURU 代表理事
13		宮島 克夫	松本地域振興局 局長
14	同窓会	中野 重則	塩尻志学館高等学校同窓会 会長
15		霜田 美奈	田川高等学校同窓会 会長
16	PTA	足助 照夫	塩尻志学館高等学校PTA 会長
17		藤森 正幸	田川高等学校PTA 会長
18		山田 直幸	東筑摩塩尻PTA連合会 会長
19	小中学 校 関係者	富田 昭子	東筑摩塩尻校長会 代表 (吉田小学校 校長)
20		佐倉 俊	東筑摩塩尻校長会 代表 (塩尻中学校 校長)
21		渡邊 和幸	松本養護学校 校長
22	再編 対象校	大西 嶺士	塩尻志学館高等学校 生徒代表
23		堤 夏美	塩尻志学館高等学校 生徒代表
24		片桐 尚紀	田川高等学校 生徒代表
25		五十嵐 楓	田川高等学校 生徒代表
26		宮川 安司	塩尻志学館高等学校 校長
27		宮入 清志	塩尻志学館高等学校 教職員
28		宮坂 幸登	田川高等学校 校長
29		守屋 秀行	田川高等学校 教職員

事務局

塩尻志学館高等学校		田川高等学校		高校再編推進室	
丸山 明久	教頭・事務局長	堀内 雅司	教頭・副事務局長	中島 秀明	主幹指導主事
宮入 清志		守屋 秀行		原 多恵子	主任指導主事 (塩尻総合学科新校担当)
寺澤 顕孝		大屋 悠里香		田中 聡	主任指導主事 (塩尻総合学科新校副担当)
深澤 和加枝					
高山 直之					
風間 勇一郎					
征矢 理啓					
野口 智敬					

新校再編実施計画懇話会開催要綱

(目的)

第1 県教育委員会が、統合新校ごとの再編実施計画を策定するにあたり、再編対象校に加えて、対象校が所在する地域の意見を聴くため、「新校再編実施計画懇話会」(以下、「懇話会」という。)を開催する。

なお、懇話会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条令により設置された附属機関ではないものとする。

(会議事項)

第2 懇話会は、次の事項について意見交換を行う。

- (1) 学校像、教育方針等に関する事
- (2) 校地・施設・設備等に関する事
- (3) 管理運営等に関する事
- (4) 教育内容等に関する事
- (5) その他、県教育委員会が必要と認める事項に関する事

(構成員)

第3 懇話会の構成員は、統合対象校の学校関係者(校長、教職員等)、地域の代表(自治体関係者、産業界の代表等)、同窓会、PTA、生徒の代表等とし、必要に応じ、県教育委員会が依頼する。

2 会議に座長を置く。

(開催期間)

第4 会議は統合新校が開校するまでの間、開催するものとする。

附 則

この要綱は、令和2年10月26日から施行する。

「新校再編実施計画懇話会」の目的、構成員の役割等について

R5. 8. 25

長野県教育委員会事務局高校教育課
高校再編推進室

1 懇話会の位置づけ

「審議会等の設置及び運営に関する指針（平成14年1月18日制定）」第2（2）に規定する「懇談会等」。

（注）地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する「附属機関」ではない。

2 主宰者

長野県教育委員会

3 目的

統合新校の開校に向けて、目指す学校像や教育課程のあり方等について意見交換を行い、県教育委員会と共に学校づくりを行う。

4 懇話会の役割

次の事項について意見交換を行うが、懇話会としての意思を表明する「答申」、「承認」等を行わない。

- 目指す学校像
- 設置課程・学科
- 募集学級数
- 募集開始年度
- 活用する校地・校舎
- 学校教育目標
- 教育課程
- 施設・設備
- 校名
- 校歌・校章
- 統合の方法 など

5 構成員として期待される役割

地域や組織の代表として、可能な範囲で情報収集や意見集約等を行い、大所高所から統合新校の学校像や教育課程のあり方などに関する提案を行うとともに、懇話会における意見交換の状況等を地域や組織へ時機をとらえて伝達する。

6 その他

新校再編実施計画懇話会開催要綱は、別紙のとおり。

「塩尻総合学科新校再編実施計画懇話会」のスケジュール（案）

高校再編推進室

年度	月・日	懇話会 校地検討会議	内 容
令和5年度 (2023年度)	8月25日	第1回懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ○「県教委より説明」 ・実施方針、三次の説明
	10月25日	第2回懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ○目指す学校像（ビジョンの共有） ・アドバイザーによる講演会
	12月中旬 (予定)	第3回懇話会 第1回校地検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ○目指す学校像 ・各校生徒による発表（現在の高校の取組み、新校への期待）
令和6年度	1・2ヶ月に 1回開催予定	第4回懇話会 第2回校地検討会議 以降は、進捗状況に応じて開催	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜意見交換項目＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校像、新校の学び ○設置課程 ○活用する校地・校舎（提示） ○募集開始年度 ○募集学級数 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 教育委員会定例会で決定 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 県議会で同意 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <small>新校準備委員会を中心に 校名、学校運営、地域協働、進路、生徒会、校歌・校章など細部にわたり検討 ⇒ 懇話会で意見交換</small> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <small>新校開校まで随時（3～4回／年）程度開催</small> </div> <div style="text-align: center;"> </div> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;"> 新校開校 </div>